

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月14日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 庄 大 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7197
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部 （埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号） 株式会社伊藤園千葉支店 （千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1） 株式会社伊藤園玉川支店 （神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号） 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 （愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 （兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2022年5月1日 至 2022年10月31日	自 2023年5月1日 至 2023年10月31日	自 2022年5月1日 至 2023年4月30日
売上高 (百万円)	227,262	242,527	431,674
経常利益 (百万円)	12,548	18,089	20,341
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,923	11,209	12,888
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,519	13,382	14,439
純資産額 (百万円)	170,754	182,932	172,128
総資産額 (百万円)	338,351	353,714	338,774
1株当たり四半期(当期) 純利益(普通株式) (円)	64.14	91.01	103.82
1株当たり四半期(当期) 純利益(第1種優先株式) (円)	69.14	97.02	113.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(普 通株式) (円)	64.01	90.82	103.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(第 1種優先株式) (円)	69.01	96.83	113.60
自己資本比率 (%)	50.1	51.3	50.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,772	18,889	23,773
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,058	5,053	8,638
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,842	5,352	9,130
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	97,694	110,596	100,899

回次	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	自 2023年8月1日 至 2023年10月31日
1株当たり四半期純利益 (普通株式) (円)	29.28	34.58
1株当たり四半期純利益 (第1種優先株式) (円)	34.28	40.59

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による人流回復や雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復の動きが見られた一方で、エネルギー価格、原材料費の高止まりや急速な円安進行など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当社グループを取り巻く全てのお客様に対し「今でもなお、お客様は何を不満に思っているか」を常に考え、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,425億27百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益170億46百万円（前年同期比50.4%増）、経常利益180億89百万円（前年同期比44.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益112億9百万円（前年同期比41.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

当社では、1989年発売以来の累計販売本数が400億本を突破するなど、多くの方にご支持をいただいている「お~いお茶」ブランドのさらなる価値向上を図っています。

10月1日の「日本茶の日」にあわせて、全国各地からお茶の魅力やおいしさ、楽しさをお届けすることで茶文化をより身近に感じていただく大型イベント「日本茶の日 お~いお茶大茶会」を、全国47都道府県の約400カ所で開催しました。お茶の振り舞いやお茶を通じた様々な体験によりお客様にお茶の魅力やおいしさ、楽しさなどの「お茶」が持つ多くの価値をあらためてお伝えしました。

10月に「お~いお茶」ブランド史上最高の「濃さ」を実現した機能性表示食品「お~いお茶 MATCHA SHOT」を新発売しました。当製品はBMIが高めの方の体脂肪を減らす・BMIを改善する「ガレート型カテキン」と、年齢とともに低下する認知機能の一部である注意力・判断力の精度を高める機能が報告されている「テアニンと茶カテキン」を含有しています。

また、同月、同ブランドより機能性表示食品「お抹茶入り お~いお茶」を新発売しました。当製品は一過性の作業にともなうストレスをやわらげる機能がある機能性関与成分「L-テアニン」を含有し、緑茶と抹茶のうまみを際立たせて継続的な飲用に好適な味わいに仕上げたお抹茶入り緑茶飲料です。これら製品の販売を通じて、お茶の健康価値とおいしさをお伝えするとともに、お客様の健康をサポートしてまいります。

9月には、スペシャルティコーヒーショップ「タリーズコーヒー」で味わうようなおいしさでご好評をいただいている「TULLY'S COFFEE」ブランドから、希釈タイプの飲料「TULLY'S COFFEE ESPRESSO BASE 無糖」「同甘さひかえめ」を新発売しました。当製品は香り高く豊かな風味が特長のコーヒー豆を使用したエスプレッソをベースに、圧倒的なコクと香りを感じる希釈コーヒー飲料です。当社は、今後も多様化するライフスタイルや、嗜好・飲用シーンに対応した製品を提案し、「TULLY'S COFFEE」ブランドのさらなる価値向上を図ってまいります。

脱炭素に向けた取組みの一環として飲料製品などを積載する営業車「ボトルカー」に、いすゞ自動車株式会社の小型電気トラック「ELF EV」を採用し、荷室に茶殻配合軽量パネルを装備した業界初のユニークな「EVボトルカー（茶殻配合軽量パネル搭載型）」を、本年10月より順次導入を開始しました。当社は地域密着型営業のビジネスモデルを採用しており、約3,350台の車両（ボトルカーを含む）を使用しています。これまで車両によるCO2排出量削減の取組みとして、エコドライブの徹底やルート効率の向上に努めてきましたが、今後は積極的に「EVボトルカー」の導入を進め、地球環境の課題解決と企業価値向上の両立に取組んでまいります。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は2,190億24百万円（前年同期比5.7%増）となり、営業利益は154億6百万円（前年同期比49.7%増）となりました。

<飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、季節を彩るビバレッジとして、旬の素材を使用した「ほっこりOIMOラテ」「OIMOティーシェイク」「和栗モンブランラテ」「和栗モンブラン抹茶シェイク」を販売しました。いずれも大変ご好評をいただき、好調に推移しました。また、9月には同社の経営理念のひとつである“子どもたちや青少年の成長を促すために、夢や目標のお手伝いをする”に基づき、絵本作家の発掘・支援をし、読者である子どもたちへ夢や希望を届けたいという思いから始めたプロジェクトの「タリーズ ピクチャーブックアワード」受賞作品を絵本として発売しました。新規出店に関しては、紅茶に特化した業態である「&TEA」を24店舗に拡大しました。2023年10月末の総店舗数は777店舗となっております。

この結果、飲食関連事業の売上高は196億29百万円（前年同期比15.7%増）となり、営業利益は17億94百万円（前年同期比34.4%増）となりました。

<その他>

売上高は38億74百万円（前年同期比24.8%増）となり、営業利益は1億66百万円（前年同期比381.7%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

（資産）

総資産は3,537億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ149億39百万円増加いたしました。これは主に、「現金及び預金」が99億55百万円増加、「売掛金」が37億52百万円増加、「原材料及び貯蔵品」が16億15百万円増加、「商品及び製品」が31億82百万円減少したことによるものです。

（負債）

負債は1,707億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億35百万円増加いたしました。これは主に、「買掛金」が19億23百万円増加、「未払法人税等」が17億25百万円増加したことによるものです。

（純資産）

純資産は1,829億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ108億4百万円増加いたしました。これは主に、「親会社株主に帰属する四半期純利益」により「利益剰余金」が112億9百万円増加、「剰余金の配当」により「利益剰余金」が25億83百万円減少したことによるものです。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は1,105億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ96億97百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、188億89百万円の収入（前年同期は107億72百万円の収入）となりました。これは主に、増加要因として税金等調整前四半期純利益173億4百万円、減価償却費41億99百万円、棚卸資産の減少額30億85百万円、仕入債務の増加額15億97百万円であるのに対し、減少要因として売上債権の増加額が30億71百万円、法人税等の支払額41億66百万円があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、50億53百万円の支出（前年同期は40億58百万円の支出）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出52億87百万円があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、53億52百万円の支出（前年同期は48億42百万円の支出）となりました。これは主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出10億31百万円、配当金の支払25億80百万円があったことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。なお、有形固定資産の会計上の見積りについては、(会計上の見積りの変更)に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は10億31百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に制限のない標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 プライム市場	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、2023年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。
上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。
株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。
a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。
a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年8月1日～ 2023年10月31日	-	123,459,342	-	19,912	-	5,000

(5) 【大株主の状況】
所有株式数別

2023年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	23,498	19.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,016	10.75
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	6,760	5.58
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	3,329	2.75
ザバンクオブニューヨーク 134104 (常任代理人 みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	3,225	2.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,333	1.93
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	2,197	1.82
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	2,081	1.72
ザバンクオブニューヨークメロン(インターナショナル)リミテッド 131800 (常任代理人 みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	2,072	1.71
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,933	1.60
計	-	60,448	49.93

(注)1 上記のほか、当社所有の自己株式2,384千株(1.93%)があります。

(注)2 2023年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるインベスコ ホンコン リミテッドが2023年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	8,869	7.18
インベスコ ホンコン リミテッド	45th Floor, Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	185	0.15

所有議決権数別

2023年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	176,034	19.95
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	129,482	14.68
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	52,000	5.89
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	24,462	2.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	23,335	2.64
ザバンクオブニューヨークメロン(インターナショナル)リミテッド 131800 (常任代理人 みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	20,722	2.35
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	19,617	2.22
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	19,552	2.22
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	19,331	2.19
ジェーピーモルガンチェースバンク 380634 (常任代理人 みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	15,287	1.73
計	-	499,822	56.65

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先 株式 33,595,400	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 942,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,225,900	882,259	-
単元未満株式	普通株式 43,980 第1種優先 株式 651,562	-	-
発行済株式総数	123,459,342	-	-
総株主の議決権	-	882,259	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町三丁目47 番10号	普通株式 942,500	-	普通株式 942,500	普通株式 1.06
計	-	942,500	-	942,500	1.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年8月1日から2023年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年5月1日から2023年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,181	114,136
受取手形	75	111
売掛金	60,120	63,873
商品及び製品	44,767	41,584
原材料及び貯蔵品	12,880	14,495
その他	12,650	13,656
貸倒引当金	281	331
流動資産合計	234,393	247,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,093	22,296
土地	22,979	23,229
リース資産(純額)	6,075	5,398
その他(純額)	21,857	22,555
有形固定資産合計	72,005	73,479
無形固定資産		
のれん	2,528	1,997
その他	5,742	6,062
無形固定資産合計	8,270	8,060
投資その他の資産		
その他	24,215	24,767
貸倒引当金	110	120
投資その他の資産合計	24,105	24,647
固定資産合計	104,381	106,186
資産合計	338,774	353,714
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,958	31,881
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
短期借入金	2,743	1,737
リース債務	2,135	1,885
未払費用	29,519	30,509
未払法人税等	4,367	6,092
賞与引当金	4,296	4,814
その他	6,206	7,060
流動負債合計	89,226	93,982
固定負債		
長期借入金	58,210	59,467
リース債務	3,662	3,063
退職給付に係る負債	10,810	8,031
その他	4,736	6,235
固定負債合計	77,419	76,798
負債合計	166,646	170,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	18,558	18,551
利益剰余金	138,827	147,453
自己株式	6,911	6,680
株主資本合計	170,386	179,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,693	1,803
土地再評価差額金	6,053	6,053
為替換算調整勘定	4,132	6,044
退職給付に係る調整累計額	429	310
その他の包括利益累計額合計	202	2,104
新株予約権	134	118
非支配株主持分	1,404	1,473
純資産合計	172,128	182,932
負債純資産合計	338,774	353,714

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)
売上高	227,262	242,527
売上原価	142,051	148,156
売上総利益	85,211	94,371
販売費及び一般管理費	73,875	77,325
営業利益	11,335	17,046
営業外収益		
受取利息	79	200
受取配当金	57	51
持分法による投資利益	65	115
為替差益	842	713
その他	543	316
営業外収益合計	1,589	1,397
営業外費用		
支払利息	263	236
その他	113	117
営業外費用合計	376	354
経常利益	12,548	18,089
特別利益		
固定資産売却益	2	1
固定資産受贈益	0	16
投資有価証券売却益	-	15
特別利益合計	3	34
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産廃棄損	128	98
投資有価証券評価損	0	-
減損損失	244	639
退職給付制度改定損	-	80
特別損失合計	373	818
税金等調整前四半期純利益	12,178	17,304
法人税等	4,077	5,884
四半期純利益	8,101	11,420
非支配株主に帰属する四半期純利益	177	210
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,923	11,209

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)
四半期純利益	8,101	11,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	171	216
為替換算調整勘定	2,233	1,953
退職給付に係る調整額	11	119
持分法適用会社に対する持分相当額	2	87
その他の包括利益合計	2,418	1,962
四半期包括利益	10,519	13,382
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,276	13,111
非支配株主に係る四半期包括利益	243	271

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,178	17,304
減価償却費	5,185	4,199
減損損失	244	639
のれん償却額	537	539
賞与引当金の増減額(は減少)	236	517
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	244	3,031
受取利息及び受取配当金	136	252
支払利息	263	236
為替差損益(は益)	519	475
固定資産廃棄損	128	98
投資有価証券売却損益(は益)	-	15
退職給付制度改定損	-	80
売上債権の増減額(は増加)	2,357	3,071
棚卸資産の増減額(は増加)	1,916	3,085
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,715	883
仕入債務の増減額(は減少)	407	1,597
未払消費税等の増減額(は減少)	125	79
その他の流動負債の増減額(は減少)	283	1,092
その他の固定負債の増減額(は減少)	83	1,401
その他	90	88
小計	15,413	23,053
利息及び配当金の受取額	139	239
利息の支払額	263	237
法人税等の支払額	4,516	4,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,772	18,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	596	79
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,427	5,287
投資有価証券の取得による支出	110	0
投資有価証券の売却による収入	1	28
投資その他の資産の増減額(は増加)	75	285
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,058	5,053
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	365	810
長期借入金の返済による支出	707	707
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の処分による収入	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,175	1,031
配当金の支払額	2,581	2,580
非支配株主への配当金の支払額	4	212
その他の支出	8	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,842	5,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,351	1,215
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,222	9,697
現金及び現金同等物の期首残高	94,471	100,899
現金及び現金同等物の四半期末残高	97,694	110,596

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社グループが保有するリース資産並びに有形固定資産のその他に含まれている工具、器具及び備品のうち、自動販売機については、従来、耐用年数を8年として減価償却を行ってきましたが、第1四半期連結会計期間において、耐用年数を10年に見直し、将来にわたり変更しております。

当社グループでは、自動販売機の性能向上及び定期的な保守の実施等の結果、第1四半期連結会計期間において、従来の耐用年数と経済的使用可能予測期間との乖離が顕在化したしました。これにより、10年にわたって費用配分することが当社グループの実態をより適切に反映できると判断しております。

この変更により、従来と比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ787百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積み、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社及び一部の連結子会社は、2023年5月1日付けで退職一時金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間において「退職給付制度改定損」80百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年10月31日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	162百万円	151百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年5月1日 至2022年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年5月1日 至2023年10月31日)
自販機販売手数料	8,645百万円	8,935百万円
給与手当	20,317百万円	22,037百万円
広告宣伝費	5,612百万円	5,981百万円
運送費	7,751百万円	7,558百万円
減価償却費	4,017百万円	3,047百万円
賞与引当金繰入額	3,405百万円	4,279百万円
研究開発費	1,136百万円	1,031百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年5月1日 至2022年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年5月1日 至2023年10月31日)
現金及び預金	100,525百万円	114,136百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,831百万円	3,539百万円
現金及び現金同等物	97,694百万円	110,596百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,764	20	2022年4月30日	2022年7月29日	利益剰余金
2022年7月28日 定時株主総会	第1種 優先株式	818	25	2022年4月30日	2022年7月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月29日 取締役会	普通株式	1,764	20	2022年10月31日	2023年1月13日	利益剰余金
2022年11月29日 取締役会	第1種 優先株式	818	25	2022年10月31日	2023年1月13日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,764	20	2023年4月30日	2023年7月27日	利益剰余金
2023年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	818	25	2023年4月30日	2023年7月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月29日 取締役会	普通株式	1,853	21	2023年10月31日	2024年1月15日	利益剰余金
2023年11月29日 取締役会	第1種 優先株式	885	27	2023年10月31日	2024年1月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	207,195	16,962	3,104	227,262	-	227,262
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	253	1	1,409	1,664	1,664	-
計	207,448	16,963	4,513	228,926	1,664	227,262
セグメント利益	10,293	1,334	34	11,663	327	11,335

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 494百万円、セグメント間取引167百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	219,024	19,629	3,874	242,527	-	242,527
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	279	0	1,301	1,581	1,581	-
計	219,303	19,630	5,175	244,109	1,581	242,527
セグメント利益	15,406	1,794	166	17,367	321	17,046

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 494百万円、セグメント間取引173百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、当社グループが保有するリース資産並びに有形固定資産のその他に含まれている工具、器具及び備品のうち、自動販売機については、耐用年数を8年から10年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更に伴い、従来の方法と比較し、リーフ・ドリンク関連事業の当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、787百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		前第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	
報告セグメント	伊藤園	リーフ	15,040	15,954
		ドリンク	151,138	161,405
		その他	1,573	1,501
			167,752	178,861
	国内子会社	チチャス	6,180	6,413
		その他国内子会社	24,942	25,637
			31,122	32,050
	海外子会社	米国	21,131	19,922
		その他海外子会社	3,243	3,639
			24,375	23,561
	内部取引		16,055	15,450
	リーフ・ドリンク関連事業 計		207,195	219,024
	飲食関連事業	一時点で移転される財	16,828	19,513
		一定の期間で移転される財	135	116
			16,963	19,630
	内部取引		1	0
	飲食関連事業 計		16,962	19,629
その他	その他	4,513	5,175	
	内部取引	1,409	1,301	
その他 計		3,104	3,874	
顧客との契約から生じる収益		227,262	242,527	
その他の収益		-	-	
外部顧客に対する売上高		227,262	242,527	

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)
(普通株式) 1株当たり四半期純利益	64円14銭	91円01銭
(第1種優先株式) 1株当たり四半期純利益	69円14銭	97円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,923	11,209
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,658	8,031
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,265	3,178
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,220	88,249
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	32,759	32,757
(普通株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	64円01銭	90円82銭
(第1種優先株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	69円01銭	96円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	260	256
(うち新株予約権(千株))	(260)	(256)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,663	8,037
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,260	3,171
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2023年11月29日開催の取締役会において、ドイツ連邦共和国とベトナム社会主義共和国に子会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

当社グループは、長期ビジョンで「世界のティーカンパニー」を掲げ、2022年5月よりスタートした5カ年中長期経営計画の中で、「お~いお茶」のグローバルブランド化に取り組んでいます。この度、新たな海外市場を開拓するにあたり、欧州市場・アセアン市場での課題に迅速に対応するため、現地に子会社を設立することといたしました。

2. 設立する子会社の概要

(1)商号	ITO EN Europe GmbH	ITO EN VIETNAM CO.,LTD
(2)所在地	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
(3)代表者	鈴木 彰斗	村上 裕昭
(4)資本金	200万ユーロ(約320百万円) (内175万ユーロは資本準備金)	240億ドン(約150百万円)
(5)出資比率	当社 100%	当社の100%子会社であるITO EN Asia Pacific Holdings Pte.Ltd 100%
(6)設立年月日	2024年4月1日(予定)	2024年4月1日(予定)
(7)事業内容	伊藤園ブランド製品の輸入及び販売	伊藤園ブランド製品の輸入及び販売

(自己株式の取得に係る事項の決定)

当社は、2023年11月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得をするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社第1種優先株式
(2)取得し得る株式の総数	1,500,000株(上限) (第1種優先株式の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.57%)
(3)株式の取得価額の総額	30億円(上限)
(4)取得期間	2023年12月4日~2024年4月15日
(5)取得方法	東京証券取引所における市場買付け 信託方式による市場買付け 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2【その他】

第59期(2023年5月1日から2024年4月30日まで)中間配当については、2023年11月29日開催の取締役会において、2023年10月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	普通株式 1,853百万円	第1種優先株式 885百万円
1株当たりの金額	普通株式 21円00銭	第1種優先株式 27円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	普通株式及び第1種優先株式	2024年1月15日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月14日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年5月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の2023年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。